

残業と過労死

過去物語ではない女工哀史



遅刻と残業は、近代社会が生み出した「時間の規律」を示している。近世の百姓仕事には遅刻も残業もなかった。

百姓仕事は、自分で裁量的に日々の働き方を決めることができたからである。会社勤めでは、経営が求める始業時間に就業することが要求され、間に合わなければ遅刻となり、労働時間の規定を超えれば残業になる。

労働時間には順守されるべき法的な枠組みがあり、労働時間の短縮が望ましいことも社会的合意がある。それにもかかわらず、長時間の残業が発生し、それにより心身ともに疲弊して死を選ぶ、あるいは病に倒れるなどの命に関わる問題が後を絶たない。

100年ほど前、日本経済の屋台骨を支えていた紡績女工（労働者）が口ずさんだ数え歌がある。

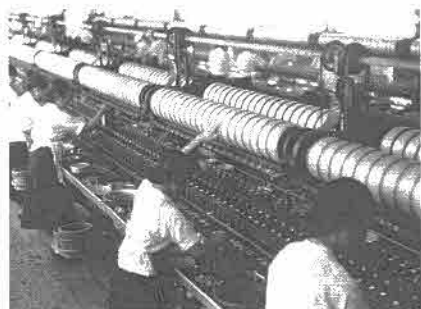
「四つとせ、夜も寝ないで夜業する、長い寿命も短くなる、皆さんあはれと思わんせ」（細井和喜蔵「女工哀史」岩波文庫）
この哀れな歴史を過去の物語として済ますことができないのが、今の日本である。

日本人は勤勉だと言われ、それが長時間の働きぶりを支える基盤だと考えている人たちもいる。工女たちの勤勉さを疑うべきではないが、彼女たちは「働きすぎではない」「働かされすぎ」なのである。経営が定めた長時間労働は、選択の余地がないものだった。働かされているのである。

過労死という現実が社会的に問題にならない限り「働かせすぎている」という状態に真剣な目が向けられることも少ない。しかし、残業が発生するという状態は、経営者の労働管理者としての無責任とか、事業計画の立案や実施に関する失敗とくに原因がある。

フォード自動車の創業者ヘンリー・フォードは、一日の仕事を超規の時間内に終えることができない人を無能力者と考えるほど「残業嫌い」だったと伝えられる。

この考え方の基盤には、残業をしないことを前提に仕事の計画を立てるのが経営者や管理者の役割であり「残業は仕事の計画的な進め方や人の使い方が下手であるために生ずる現象である」という合理的でドライな考え方があり、と説明されている（荻原勝「残業、日本的、功罪を洗う」日経新書）。



「女工哀史」で話題になった長野県天竜社工場、1938（昭和13）年頃

こうして考えると、過労死の発生を問題にする以前に残業が恒常化していること自体についての経営責任が追及されなければならない。

終業時刻になっても従業員が帰宅の途につくことができない。それが常態化し、終業のサイレンは「仕事の終わり」を知らせる合図ではなく「残業の始まり」の合図だということが異常だと感じる人間的な心を持ち、問題に深刻に向き合い、改善に努めるべきではないか。

（東大名譽教授 武田 晴人）